

第 40 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 17 年 12 月 14 日 (水) 14 : 00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、尾崎研究担当理事、河本財務担当理事、倉本医療担当理事、中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 西森監事、寺田監事
陪 席 者 経営・管理推進本部長、企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、総務企画課長、財務課長、学務課長、秘書課長、経営企画課長

配付資料

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 資料 1 | 平成 17 年度部局内プレ評価について (依頼) |
| 2 | 高知大学学則 (新旧対照表) 及び平成 18 年度年間行事予定表 (案) |
| 3 | 環境保全委員会規則改正要旨及び新旧対照表 |
| 4 | 高知大学医学部附属病院内保育施設の設置について (案) |
| 5 | 会議次第 |
| 6 | 平成 17 年度の給与改定について (案) |
| 7 | 平成 17 年度 大学教育改革の支援充実経費の要求実績 |
| 8 | 平成 17 年度 財務諸表 (第 2 期事業年度上半期) |
| 9 | 国立大学法人高知大学事務局憲章 |
| 10 | 業務監査実施報告書及び財務監査実施報告書 |

議事に先立ち、第 39 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 平成 17 年度部局内プレ評価について

川口理事から、プレ評価の実施趣旨等について説明の後、櫻井経営・管理推進本部長から、資料 1 に基づき、認証評価受検に先立ち、各部局が現状を把握し、必要となる根拠資料の整理やデータの蓄積等を進めていただくためのものである旨の説明が行われた。

審議の結果、原案どおり承認され、年内に各部局担当者への説明を行い、評価結果は平成 18 年 3 月末までに評価本部に提出することとされた。

2. 高知大学学則の一部改正について

松永理事から、資料 2 に基づき、平成 18 年度からの学年暦の見直しに伴う改正内容、平成 18 年度年間行事予定表 (案) について説明の後、審議の結果、承認された。

3. 高知大学環境保全委員会規則の一部改正について

河本理事から、資料 3 に基づき、改正趣旨及び内容について説明の後、審議の結果、承認

された。

4. 高知大学医学部附属病院内保育施設の設置について

倉本理事から、資料4に基づき、平成18年4月からの病院内保育施設設置の趣旨及び運営内容について説明の後、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1. 会議等報告

学長から、資料5に基づき、第35回国立大学協議会（11月29日開催）の議事概要に関し、学生寄宿舍及び附属病院経営の現状について報告が行われた。

引き続き、国立大学協会第5回理事会（12月7日開催）及び臨時総会（12月12日開催）の議事概要に関し、経済財政諮問会議における総人件費改革基本指針の概要、平成16年度事業実績の評価からみた国立大学法人附属施設の在り方等について報告が行われた。

2. 平成17年度給与改定について（人事委員会等報告）

川口理事、並びに人事課長から、資料6に基づき、平成17年度給与改定の内容、労使交渉等の状況について報告が行われた。

3. 平成17年度 大学教育改革の支援充実経費の要求実績について

松永理事から、資料7に基づき、平成17年度大学教育改革の支援充実経費の要求実績、並びに次年度獲得に向けての準備について報告が行われた。

4. 中間（上半期）決算について

河本理事から、資料8に基づき、収益化の取扱いの見直しに伴う、中間（上半期）決算の概要について報告が行われた。

5. 国立大学法人高知大学事務局憲章の制定について

河本事務局長から、資料9に基づき、事務局憲章制定の趣旨及び内容について報告が行われた。

6. 監事監査報告について

西森監事から、資料10に基づき、平成17年度（上期）における、財務及び業務監査結果について報告が行われた。

7. 第2回国立大学法人等監事協議会総会について

西森監事から、12月1日に開催された、第2回国立大学法人等監事協議会総会の議事概要について報告が行われた。

以 上